

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	65,377	59,367	84,098
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	128	1,581	127
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( )(百万円)	8	3,137	20
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16	2,290	161
純資産額(百万円)	6,347	4,167	6,525
総資産額(百万円)	20,911	16,029	19,623
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	0.37	139.77	0.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	30.35	26.00	33.25

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失金額( )(円)	2.75	37.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、連結子会社である東市フレッシュ(株)は平成24年9月30日に事業を休止しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 在庫に関するリスク

当社グループの水産物卸売業は、市況を勘案して商品を買付けしております。需給バランスの変化により供給過多となると、保有している在庫価格の価値が低下する場合があります、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における水産卸売業界は、我が国の長引く景気低迷による消費不況と魚価低迷の中、卸売市場経由率低下による取扱数量減少に歯止めが掛らず、また年末商戦も盛り上がりを欠き、厳しい業界環境が継続しています。

このような状況下で当社グループは、積極的な営業活動の展開と内部体制の再整備に取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は593億67百万円（前年同期は653億77百万円）となり、冷凍水産物の相場下落による販売損失及び在庫品の評価損を計上したことにより、営業損失は15億44百万円（前年同期は54百万円の営業利益）となりました。更に、営業外損失37百万円（前年同期は73百万円の営業外利益）により経常損失は15億81百万円（前年同期は1億28百万円の経常利益）となり、四半期純損失は投資有価証券売却損14億98百万円等の特別損失計上により、31億37百万円（前年同期は8百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業は、売上高は587億76百万円（前年同期は647億95百万円）、セグメント損失は16億82百万円（前年同期は91百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は3億64百万円（前年同期は3億51百万円）、セグメント利益は21百万円（前年同期は14百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は2億26百万円（前年同期は2億30百万円）、セグメント利益は1億16百万円（前年同期は1億31百万円のセグメント利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は160億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億93百万円減少いたしました。流動資産は117億34百万円となり、1億93百万円増加いたしました。主な要因は、借入金の返済による現金及び預金の減少と、売掛金の増加によるものです。固定資産は42億95百万円となり、37億87百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の売却によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債は118億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億35百万円減少いたしました。流動負債は100億75百万円となり、10億57百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金の返済によるものです。固定負債は17億86百万円となり、1億78百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金の返済によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は41億67百万円となり、23億58百万円減少いたしました。主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の30.35%から26.00%となりました。

## (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、第3次中期3ヶ年経営指針の2年目にあたる当連結会計年度中に、早期にこれを推進し、構造改革を行ったうえで次期3ヶ年計画の積極策につなげるため、『東市Action-Plan』（以下「A-Plan」）を策定、推進中ですが、その進捗状況は以下の通りです。

## （第3四半期連結累計期間までの進捗状況）

当第3四半期連結累計期間までの「A-Plan」計画対比の進捗状況は、売上高が約76%に推移したものの、マグロ、冷凍魚関係が苦戦し売上総利益率は2.4%と計画に比べ低下、営業損失は15.4億円と悪化しました。また、第2四半期で計上した有価証券評価損の戻り益約5億円は、売却処理により約5億円の特別損失の計上となり、純損失は31.4億円となりました。

一方、財務面では、流動性の低かった有価証券を追加的に約11億円売却し現金化、第2四半期末の有価証券残高22億円を11億円まで圧縮、第3四半期末ネット有利子負債は53億円と計画を上回る削減となりました。なお、純損失は約8億円悪化しましたが、有価証券評価差額金が6億円から+1億円へと7億円改善し、純資産は1億円の減少となっています。

## （諸施策の進捗状況）

当社は、「A-Plan」の具体的施策として、有価証券処分によるネット有利子負債の削減、事業の統廃合、在庫縮減による相場変動リスクの軽減化、収益力強化に向けた構造改革に取り組んで参りました。その進捗状況は以下の通りです。

有価証券残高は11億円（残高は主に関係先持合い株式）へ第1四半期末より29億円縮小、ネット有利子負債は53億円へ第1四半期末より30億円削減

9月末に不採算事業の東市フレッシュ（株）を事業停止、子会社の地方卸売市場の八王子魚市場（株）を本年4月1日付で吸収合併予定

第1四半期末50億円あった在庫は、当四半期末には44億円に縮減

更に、社員の意識改革を図るため、

本年4月1日付の『2本部制の機能別・戦略組織』への営業部門の機構改革の実施

2013年度から導入する『管理職への新人事制度』（従来の年功型賃金制度を廃し成果主義によるメリハリのある報酬制度とする）

本年7月導入予定の『組織別採算の新会計システム』

をそれぞれ、実施または導入することと致しております。

これらの施策により、各組織の指揮命令系統及び、管理職の権限と責任の明確化、目標管理の徹底等を図り、構造改革を実現して、「A-Plan」の所期の目標を達成すべく、スピードをあげて取り組んで参ります。

当社は、株式の大規模取得行為への対応策（事前警告型買収防衛策）を継続して実施しております。その具体的内容は下記のとおりであります。

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策（以下「現プラン」といいます。）を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、現プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）として継続することについて承認を得ております。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会是对抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合

は、対抗措置の発動（当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等）を取締役に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入いたしております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	22,475,208	-	2,037	-	1,302

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,357,000	22,357	-
単元未満株式	普通株式 90,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,357	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
築地魚市場株	東京都中央区築地5-2-1	28,000	-	28,000	0.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,032	974
受取手形及び売掛金	4,529	5,544
前渡金	55	253
商品及び製品	4,691	4,426
原材料及び貯蔵品	24	11
その他	389	692
貸倒引当金	181	169
流動資産合計	11,540	11,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,039	1,933
その他(純額)	1,126	1,075
有形固定資産合計	3,166	3,009
無形固定資産	88	83
投資その他の資産		
投資有価証券	4,727	1,118
その他	303	290
貸倒引当金	202	206
投資その他の資産合計	4,828	1,202
固定資産合計	8,082	4,295
資産合計	19,623	16,029
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,667	3,837
短期借入金	7,821	5,732
未払法人税等	11	27
賞与引当金	42	8
その他	589	469
流動負債合計	11,132	10,075
固定負債		
長期借入金	606	499
長期未払金	54	24
繰延税金負債	75	74
退職給付引当金	578	561
その他	650	625
固定負債合計	1,965	1,786
負債合計	13,098	11,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	3,922	718
自己株式	5	5
株主資本合計	7,264	4,059
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	753	89
繰延ヘッジ損益	3	0
土地再評価差額金	18	18
その他の包括利益累計額合計	738	107
純資産合計	6,525	4,167
負債純資産合計	19,623	16,029

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	65,377	59,367
売上原価	62,212	57,937
売上総利益	3,164	1,429
販売費及び一般管理費	3,110	2,974
営業利益又は営業損失( )	54	1,544
営業外収益		
受取利息	6	9
受取配当金	79	49
有価証券運用益	62	-
その他	20	35
営業外収益合計	169	94
営業外費用		
支払利息	81	82
有価証券運用損	-	27
その他	14	21
営業外費用合計	96	131
経常利益又は経常損失( )	128	1,581
特別利益		
投資有価証券売却益	-	109
補助金収入	-	36
特別利益合計	-	146
特別損失		
投資有価証券評価損	42	3
投資有価証券売却損	-	1,498
固定資産圧縮損	-	34
減損損失	-	59
事業整理損	-	80
訴訟和解金等	83	-
特別損失合計	126	1,677
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1	3,113
法人税等	6	24
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	8	3,137
四半期純利益又は四半期純損失( )	8	3,137

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	8	3,137
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	842
繰延ヘッジ損益	0	3
土地再評価差額金	1	-
その他の包括利益合計	25	846
四半期包括利益	16	2,290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16	2,290
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更】

( 会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更 )

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間から、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更が損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 3 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	26百万円	27百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自平成23年 4 月 1 日 至平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)
減価償却費	150百万円	139百万円

( 株主資本等関係 )

前第 3 四半期連結累計期間(自平成23年 4 月 1 日 至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月30日	利益剰余金

当第 3 四半期連結累計期間(自平成24年 4 月 1 日 至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月29日	利益剰余金

2 株主資本金額の著しい変動

当第 3 四半期連結累計期間において、31億37百万円の四半期純損失を計上したため、当第 3 四半期連結会計期間末において株主資本が40億59百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	64,795	351	230	65,377	-	65,377
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	18	0	18	(18)	-
計	64,795	370	230	65,396	(18)	65,377
セグメント利益又は損失( )	91	14	131	54	-	54

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	58,776	364	226	59,367	-	59,367
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	23	0	23	(23)	-
計	58,776	388	226	59,391	(23)	59,367
セグメント利益又は損失( )	1,682	21	116	1,544	-	1,544

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「水産物卸売業」において、製造設備等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては59百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	0円37銭	139円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	8	3,137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )(百万円)	8	3,137
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,447	22,446

(注)前第3四半期連結累計期間は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間は潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

連結子会社の吸収合併

当社は、平成25年2月8日開催の取締役会において、当社の連結子会社である八王子魚市場株式会社を吸収合併することを決議いたしました。

1. 合併の目的

八王子魚市場株式会社は、子会社として主に地方卸売市場における生鮮加工水産物の卸売販売業務を担っておりましたが、東京都中央卸売市場築地市場の豊洲新市場への3年後の移転計画(首都圏流通拠点としてのハブ機能をより強化)を踏まえ、これまで以上に市場間のより効率的な分荷、流通体制の構築、更にはより公正かつ効率的な取引の確保を目指し、平成25年4月1日付けにて、築地魚市場株式会社(親会社)を存続会社とし八王子魚市場株式会社(子会社)を経営統合(合併)する事と致しました。

2. 合併の要旨

合併の日程

合併決議取締役会 平成25年2月8日

合併契約締結 平成25年2月8日

合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日(予定)

なお、今後、合併手続きを進める中で、合併の実行に支障を伴う重大な事由が生じた場合には、両社協議の上、日程、手続、条件等を変更する場合があります。

また本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、八王子魚市場株式会社においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、八王子魚市場株式会社は消滅いたします。

合併に係る割当ての内容

八王子魚市場株式会社は、当社の100%子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

3．吸収合併の相手会社に関する事項（平成24年3月31日現在）

会社名	八王子魚市場株式会社
主な事業の内容	水産物卸売
売上高	1,392百万円
当期純利益	60百万円
総資産	1,274百万円
純資産	38百万円

4．合併後の状況

合併後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5．会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月14日

築地魚市場株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。